

より広い「文法化」：談話標識の発達と、その後の「構文化」の考え方

小野寺 典子

青山学院大学

伝統的な文法化とは「[自立性を持った]語彙項目が、文法機能を持つようになる」変化を指し (Hopper and Traugott 1993: xv より)、機能語の発達が具体例として挙げられる。この発表では、より広い文法化の考え方として、統語的自由度と作用域を拡大させる文法化 (Traugott 2010a, 2010b 他) について紹介する。具体例は多くの談話標識の発達がそれにあたる。なぜ、そもそも統語的自由度と作用域が縮小すると考えられていた文法化が、拡大するものも含めるようになっていったのか。簡約に述べるなら、1990年代に談話(語用論)標識の史的発達について数多の研究がなされ、文法化に共通する多くの性質が確認できるものの、作用域が拡大する点が文法化に反していた。ところが、1998年の Tabor and Traugott 論文により、「作用域の縮小」が文法化の基準的性質から排除され、談話標識の発達も文法化と考えられるようになる、という流れである。

ただ、言語変化の理論は、(間)主観化、文法化にとどまらず、最近の「構文化」という考え方のもとでは、談話標識の発達がよりスムーズに捉えられるようになった点にも言及する。